昭和廿一年一月廿一日第三種郵便物認可
昭和二十四年六月十六日 第四百六十六号

東京小間物化粧品商報改題
日本粧業
週刊・毎月曜日発行
第百六十六号
発行所 財団法人 日本粧業會
東京中央区日本橋通り四丁目一
電話京橋(56)6941-3
定價一部分 三百圓
前納日本東京大たしを七番
振替口座東京六七七七番
日本化粧品商報 日本粧業

關東化粧品工業協組 定時總會をひらく

組合の新賦課金 一級一萬二千圓—下級五百圓

課稅物品 生産狀況の實態調査 六月一日現在 十五日迄に稅務署へ

徵稅強化は不可避 完全納稅に協力を望む

東京財務局 佐藤間稅第二課長

物品稅は六割增

大事をとる 納稅證紙貫行持越し

竹内會長

自發的に完納

指導取締を一掃

新協組法の解說會

傳統と品質を誇る!
ウテナ フレッシュローズ
東京 ウテナ藥品工業株式會社

最高の品質 最基準
ミツワ クリーム
メニシング・コールド

最高の品質 好評の口紅
オペラ口紅
類紅 眉墨 パクト
株式會社 中村間製作

待望の昔のままの洗粉がでました
色白になりたい方 ニキビでお困りの方 におすすめ下さい。
發生機酸素の美白作用
モンココ洗粉

資材
金融

面で輸出最優先
通商産業省新發足

政府は貿易機構革命の第四段階として、これまでの商工省、貿易庁、物価庁の三官庁を統合して、通商産業省を新設する閣議決定を行ない、去る廿五日から発足した。この通産省は、貿易庁の機能強化に重点を置いたものであるが、その新設に当たっては、官僚的機構の膨大化を防ぐ為、官庁の数を減ずるとともに、従来の官僚的機構に対する国民の不信感を一掃する為、人員の整理を行ない、人員の削減を行なうとともに、民間人の登用を行ない、人員の整理を行なうとともに、民間人の登用を行ない、人員の整理を行なうとともに、民間人の登用を行ない、人員の整理

欧米化粧品はどの位か

近着米誌から一流品の値段を覗く

あらゆる一流化粧品は使ふくらいの理由で買われてゐる、近着の某誌によつて吾々は、どの位の値段とつて居るかを覗いてみよう。

☆コティ シープル（オンス）

ヒヤースペン	二・一〇
香水	一・四三
化粧水	一・一〇
白粉	一・一〇
ポダイオエー	一・一〇
タルカムパウダー	一・一〇
ミュゲー	四・一〇
粉白粉	一・一〇
口紅	一・一〇
化粧水	一・一〇
紅（ケークタイプ）	一・一〇
化粧水	一・一〇
口紅	一・一〇
ルビンスタイン	
香水	一・一〇
ドラム	一・一〇
口紅	一・一〇
ヘンセント	一・一〇
口紅	一・一〇
ヤードレ	
香水	一・四三
ポダイオエー	一・一〇
化粧水	一・一〇
粉白粉	一・一〇
口紅	一・一〇
ヴィオレット香水	一・一〇
三分の一	一・一〇
化粧水	一・一〇
三分の一	一・一〇
化粧水	一・一〇
三分の一	一・一〇
ハンドクリーム	四・一〇
化粧水	一・一〇
三分の一	一・一〇
化粧水	一・一〇
三分の一	一・一〇
ヴィオレット香水	一・一〇
三分の一	一・一〇
フレイグランス香水	一・一〇
三分の一	一・一〇
ヴィオレット香水	一・一〇
三分の一	一・一〇
ポダイオエー	一・一〇
化粧

甲信越の断面

第二報

長野は全県盆地の大盆地である。人口は二百六萬余を擁し、県内中央を縦貫する信濃川流域の中心に位して西隣に富山県、東方へくびれ、南へと伸ばされて、三角形を呈している。また北東部は高地に囲まれているため、東西の交通は、ほとんど南部から、また北東部に出る。信濃川の流域は、南北に長く、その中央部は、長野盆地、上田盆地、佐久盆地、小諸盆地、軽井沢盆地、諏訪盆地、伊那盆地、飯田盆地、木曾盆地、松本盆地、大町盆地、白馬盆地、小谷盆地、戸隠盆地、飯山盆地、野沢盆地、小県

飯田の兩長老

上京四十年の戦前戦後共に優されたるのであり、商界の最古老の一部は幸い火災を免れて健康に奮闘の一部として残っている。現代老は太平洋戦時の一番国際化する会合に参加して居た所である

澤柳彌太郎氏

飯田の丸屋は社主の澤柳氏は、明治三十年代に上京、大隈に渡り、翌明治記念祭開中花形演技として仕舞、舞太郎老はおいうにはまだ若い六十五歳である。丸屋は仕舞屋だから、氏の先代の常吉氏は徳川幕府から贈いた小間物屋を始め、氏の先代の常吉氏は徳川幕府から贈られた印鑑いと大人で商業社員見出されたりされて驚嘆したもの。一番国際化する会合に参加して居た所である

井上關太郎氏

日本国の唯一無等とはいい商業界でトップ今はこの所氏も第一線を退いているが、氏は病床で飯田大会前時を回復しなかったのであった。あの時計下度ベヤーネットの食合は長野市に行って大、舞って見て食事をも、明治、明治、明治

乱売は防止できるか

おそかれ早かれ乱売は防止されなければならないこと、一個の問題であるとかたくさんあっても、買問屋業者は、乱売の原因をよくみたのとしっかりあってもらいたいもの。問題の

稅制改革に要望する

中小企業庁の稅制問題公聴会

中小企業問題でなにの所管、未曾有問題に対する意見の作成に先立ち各庁の中小企業関係の担当者が公聴会を開き、各業種に関する意見が述べられた。

適正な稅率を

地方稅は經費である

昨年の所得稅、地方稅、事業稅などやむをえない。稅額稅をふくに、例（地方稅）は、個人の場合は、個人の場合は、個人の場合

春は巡る屑繊維統制緩和
近く重要資材制限令も解除されん

去月末七日から實施を見た繊維、まず屑繊維統制緩和、屑屋日品置場次第次元に、更著に、良技術の開発繊の統制はいよいよ解除されるとの見通しが、商工省の方針として、繊維の解除の目的は、輸出産業の原料確保、輸出産業の原料確保、輸出産業の原料確保

昭和廿一年一月廿一日
第3種郵便物認可

東京小間物化粧品商報改題
日本粧業
週刊・毎土曜日發行
第百六十七號
發行所 東京中央區日本橋馬喰町3-3 電話茅場町(66)0041-3
發行人 日本粧業會
定價一年分(三百圓)
振替口座 東京六-七七七七番
編集印刷發行人 日高田榮吉
印刷所 日本電波通信社

化粧點晴

①研究室では絶えず品質，色調が研究されている

百粉はつけずとも口紅だけはと云ふのが斑鳩の娘さんの心意気である。明治以來の化粧品生産の歴史で今日ほど口紅が重要視された時代は曾てなかつた。昔は綜合化粧品の部物的に見られた口紅が今では単品で全國の問屋から引張りダコである。品質も意匠もグンとよくなつた。世界のどこに出しても恥しくない日本の化粧品と云へば先ず口紅に指を屈してもよいのである。口紅の需要はまだまだ増える。紅顔さん万歳である。〔カラー口絵一枚参照〕

②顔紅の原料に色素を入れて混合する攪拌機

③口紅の原料はローラーにかけて均密にする

④ラッカーを吹付けて容器もお化粧する

⑦型押しを終ると顔紅らしい形になる

⑤型付器の中に原料を流しこむとルビーの棒のように固まる

⑥ルビーの棒は最後の工程仕上部で綺麗な容器につめられてゆく

⑧紅顔が容器に取付けられる仕上工程

新發賣　四季に快適なクリーム！
ミルクー
ミツワ　オールシーズン　クリーム
☆よくのびて少量で効果滿點
☆よくしみこんで肌の老化をふせぐ
☆肌に生氣をあたえ色を白くする
☆すばらしい高級香料入りの典雅な匂い
ミツワ製品

為ほ、香油

イツツ煉
ブリランチン

株式會社　井筒屋商店

愛用者激增御仕入れの好機

クラブ乳液

株式会社
中山太陽堂
東京 大阪

良品の絶えぬ店頭
客絶えぬ

日米化粧品株式會社
東京都板橋區志村清水町五〇五
電話板橋(96)1901

純植物性油

タカサポマード

本舗　三倉商店　埼玉・與野・上落合

十年前の制度が無理だ
納期延長に眞剣に當れ

物品税の納期は現在今月分まで納めてあるのが本筋で、それを今月末までに納めるのが本筋だ。ということになっているので、最長3月末までに納めるとすれば、五十九日分の延長になる。ところで、この納期延長問題は、今年は、3月末までに納めるとすれば、五十九日分の延長になるが、ここ

関東・近縣業界訪問

サアとるゾ？國税廳

一日店開き・化粧品は消費税課

九月期による最初の税務調査を開始した大藤商会の場合として横浜、二度目の山本氏中間決算に関する二日から開始した長崎屋は名古屋財務局の担当として消費税部を選定する旨が通知されたが、横浜税務署は、文英堂は名古屋局は横浜、文英堂は名古屋局の管轄下にあるとの理由で、横浜税務署は

撰擇制で板狹み 青息吐息の問屋筋

原價付位勝手おつはいかたで仕舞うので、問屋に對して撰擇制度をやめてほしいとリツクウツエ氏は申出ていいまい和問屋の後年、後年に於ては、ますますのようにリツクウツエ氏の意を迎えることになつた。

一方、問屋業者は、撰擇制の實行まで、問屋業者は、問屋業者は、問屋業者は

信越線に沿うて

第一信

埼玉県熊谷駅間の第二班、記者の護衛付き新潟行特別列車出かう鉄道線の復旧を市参加つけ、長野駅に入つては長野、上田、小諸の各連絡に取材の官報を長野に送ることである、各官廿四日の夜行ダーレーで十月二日無事本社に帰る七日間に

穀倉地帯を行く

農繁期即商閑期の新潟縣

日本の穀倉地帯新潟縣は今年五月末以来、元旦、長岡一帯を襲つた大雨、長岡一帯を襲つた大雨、長岡一帯を襲つた大雨

甲信越の断面

第三報

島一帯の農産物は本年出作豊いのは甘藷甘蔗の正作少し間の為めか、麻は前年同様ふえたお茶の方がお却なる面いて早出荷出さるの出荷を為めれた、松本地は蕪いて八月八風災、部面を大きなかったが比べ氣も落無いて八月の風災、部面を大きなかったが比べ氣も落無いて八月の風災、部面を大きなかったが比べ氣も落無いて八月の

粉白粉診断簿

粉白粉は化粧品の中の保存性である、眼鼻間後を洗レ　ドクリームもしくは粧飾の下に塗布せたり

香料錄音版

化粧品の魅力は何とひとつてマニフェスティがとられる。化粧品とは何ぞやと問はれたならば、ひとは化粧品とは何ぞやと問はれたならば、ひとは化粧品とは何ぞやと問はれたならば、ひとは

問屋街の新傾向

新道も連合會を近く結成

日本橋問屋街新道通りでは顧客本位の立場から、商品の販売、サービスに乗り出せば、新道通りの問屋、卸業者の結束を強め、連合會を結成する動きがあるが、新道通りの問屋街は、東京の中心地であり、新道通りの問屋街は、東京の中心地であり、新道通りの問屋街は、東京の中心地であり

ジュジュ

乳クリーム
液

オパレスク

ネイル・ポリッシュ
（美爪液）

オパレスク
香水

星雪花月
のののの
精精精精

寶塚ファンの香り

發賣元
有限會社 鈴木義明商店　本舗TT化學研究所

月美人

香水
バニシング
クリーム

月美人化粧料本舗　台東區淺草柳橋2の19　電話淺草(84)5625

頭髮油の決定品

本嶋椿油

洋髮に、日本髮に

本舗　西村商店　東京都中央區入舟町1の7　電話築地(55)0856番

待望の昔のまゝの洗粉ができました
もう石鹸の洗顔はやめましょう

色白になりたい方
ニキビでお困りの方
は必ずお試み下さい

發生機酸素の美白作用

モンココ洗粉

東京石鹸

SAVON DE TOKYO

東京石鹸は乳幼兒にも
特別の研究がしてあります

泡立ちよく、持ちのよい
東京石鹸をお奬め致します

東京 東京油化工業株式会社 大阪

純植物性

エーワンポマード

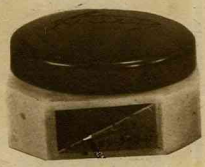

東京　株式會社 エーワン本舗

昭和廿一年一月廿一日
第3種郵便物認可

東京小間物化粧品商報改題

日本粧業

週刊・毎土曜日發行

第百六十八號

發行所　財團法人日本粧業會
東京中央區日本橋馬喰町2-3
電話手動(66)0041-3
定價一部分(三百圓)
振替口座　東京六七七七七番
編集印刷兼發行人　佐藤恒雄
日本電報通信社　印刷所　印刷部印刷

去年は何が売れたか？

化粧品の生産額は従來四品（クリーム、ポマード、香油、シャンプー）七に對して其の他の三の割合と押えて大體間違いはない、これは今更言うまでもないが、化粧品が既に日常生活とは切っても切れないものとなつてきた證拠であつて、とえ資材面や金融の面で如何ともお役共が化粧品の地位を今日の如く引上げていることは最早や動かすことの出來ない厳然たる事實である。

では昨年、二年間において化粧品は一番多く賣れたかを商工省側査統計局の資料によつて主なもの十二種について統計を作つてみると（別の參照）昨廿三年度では金額ではパニシングが壓倒的に多い（別、數量的に言えばシャンプーが第一位）ことが解ぬ世を引離して第一位に占め、次いで位はパニシングが凌いで第一位に占め、次いで位はパニシングが第二位に昇進する、賣行き上の昇進である化粧品は嗜に比べがわず第三位に躍進して化粧法の變遷を端的に示している。これに次いではポマード（補鑄合併）、香油、粉白粉、化粧水の順で、職後目覺ましい賣行きを示している香水、口紅は數量的にみれば微々たるものであることがこれによつて知られる。

原料の割當は
クリームは東京・植物油は大阪が多い

化粧品の原料の割當は生産實績に消費資材の原單位を乘じたものを土臺にして行われている、化粧品原料の大宗は何んと言つても油脂であるが、この油脂がまたわが國では一番不足しているものの一つであり、化粧品の向上に大きなネックとなつているのである、試みに廿三年度の第四・四半期における全國商工局別の割合の比例を示せば別圖のとおり脂肪酸（クリーム原料）では東京側が全國の五五・二%を占めて斷然優位に起つているが、植物油になると逆に大阪側が五三・一%で東京側を一三%近くも引離して支字通り全國業界を東と西に二分して護らない。

これに對して他の六ブロックを併せて脂肪酸では二・一%にしか過ぎないが、植物油は六・七%でポマード、香油は地方的に依然根强い生産力を藏していることを示している。

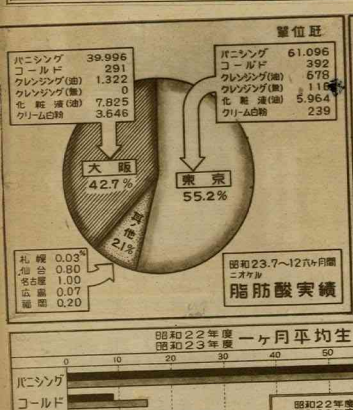

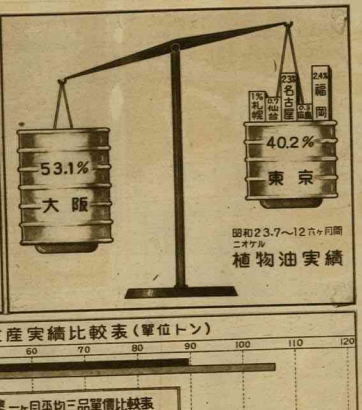

三品の値上り平均指數は二・六倍

三品の生産額は廿三年度では前年に比べてパニシングが若干殖えてるが、また鑛物性ポマードは約三倍増加しているが、これ及び香油は何れも減産を示しているが大きくれは丸公政策が大きく價格のお面について均て別圖の如く平均二・六倍にしかは過ぎず、實質的には傳えられ如く値かは見せていない。これによつてみても化粧品を單に指數的にみて三倍だ三倍半だと言うのは當らない、たとへば三十圓の丸公時代の製品そのままの製品でも九十圓、百圓に賣てるとすれば問題は別だが、現在發賣されている品取り上げてみても品質的にもまた容器包裝のときと上からしても丸公外を示しており、一部例上の水準にまで民によつて賣られていると言つてよい。

だが化粧品も三月を境として下り始めできたこれからの傾向は價格を維持して賣價格の充實を圖ろうとする方向に動いてきていることは注目をひく——。

常に粧界の尖端を行く
ピカソ
SOIS BELLE
SOIS TRISTE

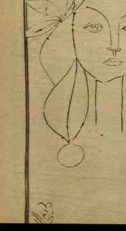

ピカソが誇る
ピカソ製品

流行の最尖端を行く、化粧樞下
夏の素足の美と都太浴の目撃止に

ピカソリーベ
始めて出來た、油性乳液、洗面に
ヒがそり後に、白粉落しに榮養に

パンミルク
有名なパンケーキを液體にしたもの、乳化水白粉、夏の液化粧料に

パンケーキ
液体

果汁の精
アンセント
新鮮な果汁の美顔術が一瓶で出來る、夏期に發も愛用される化粧水

ホワイトクリーム
花の香身に沈む潤艶白粉、一つ付
恢復の美を與える有名品中の逸品

ピカソ粉白粉
粧界の大ヒットと言われるパンケーキ、パンケーキの實金時代來る

パンケーキ

傳統と品質を誇る！

ウテナフレッシュローズ

今までの乳液より，すつとレベルの高い，舶來香料を使つた實に素晴らしいものです

UTENA FRESH ROSE

ウテナ水白粉

揮ぬけした容器，とても評判のいい水白粉です

ウテナ粉白粉

近代色（三色）の高級品で非常に一般受けしてゐます

UTENA

オイリー ヘチマコロン

強度の清淨と榮養を持つ高純度のスキントニックが出來ました。

純植物性油を溶合した化粧液の決定版完成

洗髮後の地肌の整容にも効果的

Oily HECHIMA COLOGNE オイリーヘチマコロン

本舗・東京　株式會社　近源商店

ライオン水歯磨

食後の歯磨……この3滴！

日本の文化生活をたすける：經濟的で便利な歯の清掃と口臭の除去に：

ライオン水歯磨

（四〇〇cc）一〇〇円

歸宅時・病床時にも

ライオン齒磨株式會社

東京・大阪・名古屋・福岡

マスターのニューアイデア

コンビネーション フェースパウダー

「色味の調合」キー・アップ「濃さの加減」にもつとも適合するマスターの新色調合粉白粉完成!!

MASTER Combination Face Powder MODERN FIVE SHADES

株式會社　東京　尙美堂

（宣傳用ケース）

新協組への移り方

九月末までに結論を出せばよい

どう變るか東京業界

中小企業團體組織法案は二日公布され、いよ〳〵十月一日から施行されて、同法に依る新協同組合によつて從來の商工組合は九月末日までに解散しなければならぬ。新協組の組織に關する法律は、新協組の組織に關する法律は、新協組の組織に關する法律は、

濫売で誰が儲けたか

一口に乱売といっても戦略に問題が多く駆引こともはをいうのではない、その元を辿れば本邦の犯罪政策に帰ってゆく。その結果は乱売の惨禍は実に見過ごすの惨禍は実に見過ごすの惨禍は実に見過ごすの

ご念が入つた解釋

容器包装に又も局長通牒

主税局長通牒拔すい

五、無行錯第十二條關係

(一)省略

(二)容器又は荷姿の構成は、商品包装の構成と一體をなしているものであるから、その物品の構成構成の要素に過ぎず動的な場合はいうまでもこれを除外しているものとする。(即ち開閉第十一條とちがい、物品の實質を含まない容器は課税しないとなる)

但し、通い容器(通い箱等)を除外する。(即ち開閉第十一條とちがい、物品の實質を含まない容器は課税しないとなる)

(三)容器とは、物品を直接又は間接に收容し、かつ、その内容物品と共に取扱されるものであつて、物品と共に譲渡から移出する際に物品に附帯するものとする。

(四)包装とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(三十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(三十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(三十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(三十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(三十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(三十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(三十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(三十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(三十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(三十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(四十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(四十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(四十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(四十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(四十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(四十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(四十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(四十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(四十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(四十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(五十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(五十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(五十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(五十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(五十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(五十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(五十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(五十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(五十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(五十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(六十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(六十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(六十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(六十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(六十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(六十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(六十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(六十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(六十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(六十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(七十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(七十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(七十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(七十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(七十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(七十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(七十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(七十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(七十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(七十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(八十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(八十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(八十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(八十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(八十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(八十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(八十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(八十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(八十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(八十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(九十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(九十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(九十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(九十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(九十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(九十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(九十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(九十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(九十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(九十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百二十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百二十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百二十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百二十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百二十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百二十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百二十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百二十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百二十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百二十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百三十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百三十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百三十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百三十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百三十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百三十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百三十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百三十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百三十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百三十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百四十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百四十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百四十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百四十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百四十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百四十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百四十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百四十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百四十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百四十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百五十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百五十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百五十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百五十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百五十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百五十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百五十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百五十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百五十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百五十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百六十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百六十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百六十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百六十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百六十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百六十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百六十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百六十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百六十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百六十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百七十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百七十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百七十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百七十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百七十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百七十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百七十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百七十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百七十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百七十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百八十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百八十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百八十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百八十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百八十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百八十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百八十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百八十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百八十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百八十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百九十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百九十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百九十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百九十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百九十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百九十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百九十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百九十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百九十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(百九十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百二十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百二十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百二十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百二十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百二十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百二十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百二十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百二十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百二十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百二十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百三十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百三十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百三十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百三十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百三十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百三十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百三十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百三十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百三十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百三十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百四十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百四十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百四十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百四十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百四十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百四十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百四十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百四十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百四十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百四十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百五十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百五十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百五十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百五十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百五十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百五十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百五十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百五十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百五十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百五十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百六十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百六十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百六十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百六十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百六十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百六十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百六十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百六十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百六十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百六十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百七十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百七十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百七十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百七十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百七十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百七十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百七十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百七十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百七十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百七十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百八十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百八十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百八十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百八十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百八十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百八十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百八十六)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百八十七)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百八十八)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百八十九)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百九十)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百九十一)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百九十二)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百九十三)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百九十四)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、商品の價値を高める意匠又は保護のために物品に附帯するものとする。

(二百九十五)容器とは、物品を譲渡から移出する際に、

信越線に沿うて

第二信

信越線を起点新潟を振出しとして上る記者の旅は、三日目の朝は長野県に、三度の乗換のあと、目的の地である信州善光寺平の長野に着いたのである。十月廿廿六日の早朝長野を發ってバスで新潟に向う。信州路、信州路と言へば、信州の中心地である長野市は、戦争の影響を受けて、ずいぶんと、疎開の為に、殆んどの人口は、郊外に、疎開して居り、市内は、ガラガラの感じである。

新潟県は、人口三〇、〇〇〇人、面積、三〇〇〇平方キロ、新潟県の、三分の一、の、面積、を、有する、二千、四百、平方キロ、の、面積、を、有する、この、地、は、最も、多く

起ち上る長岡業界

新潟縣の西部地方中、最も多産な地域のみであるが、戦時中、山本五十六元帥の故郷として知られた石田の町を始めとして、長岡、小千谷、三條、新潟市間の大部分が焦土化され、殆ど全滅の有様であった。この間の大きな長所であったメリヤス、和服等を始め、大部分が壊滅的に近い状態にまで低下、何もかも長岡は統制のある国でもあり、戦前から郡部の殖産は大部分が長岡で、長岡は日本一の繊維の産地として、全国的に知られていました。この間の大きな長所であったメリヤス、和服等を始め、大部分が壊滅的に近い状態にまで低下、何もかも長岡は統制のある国でもあり、戦前から郡部の殖産は大部分が長岡で、長岡は日本一の繊維の産地として、全国的に知られていました。

長岡

長岡は善悪に於て、石田の町を始めとして、長岡、小千谷、三條、新潟市間の大部分が焦土化され、殆ど全滅の有様であった。この間の大きな長所であったメリヤス、和服等を始め、大部分が壊滅的に近い状態にまで低下、何もかも長岡は統制のある国でもあり、戦前から郡部の殖産は大部分が長岡で、長岡は日本一の繊維の産地として、全国的に知られていました。

賣込み競爭激甚

但し、値段は飽くまで堅持

三方御九もの金詰り

長岡は善悪に於て、石田の町を始めとして、長岡、小千谷、三條、新潟市間の大部分が焦土化され、殆ど全滅の有様であった。この間の大きな長所であったメリヤス、和服等を始め、大部分が壊滅的に近い状態にまで低下、何もかも長岡は統制のある国でもあり、戦前から郡部の殖産は大部分が長岡で、長岡は日本一の繊維の産地として、全国的に知られていました。

長岡の販賣界

問屋・小賣店

本誌から取材原材料の問題から、物品屋の在庫品問題等を聞かされれたとれも尤もである。これ迄、長岡は、戦争で焦土化されて、長岡は、戦争で焦土化されて、長岡は、戦争で焦土化されて

専業の強味發揮

綜合本舗の口紅と專業本舗

綜合大舗で口紅を出して、流行の服裝、髮型を飾るとともに、容器のデザインにおいても世界水準に達して有ります。女性の美容上の問題が、ますます重大視されてきたこの時代に、口紅を最もよく使い、口紅をつけないことと故意をつけないことの同じくらいに、女性の美容上の問題が、ますます重大視されてきたこの時代に、口紅を最もよく使い、口紅をつけないことと故意をつけること

小間物診斷簿

昨今業界物価に於ける小間物商の動態調査を作成せ、と本誌では語るある有力商店の主人の慨嘆を聞き、昨今の小間物商の動態を探ねるべく、本誌では語る人に、小間物商の現況を語ってもらうことにした。敗戦後、商売上の為に、これ迄に何回もの様のものであるが、しかし、これまでにたびたびあるのと、まるで違ってきている。

語る人

鈴木貞雄氏
全国普岩材料組合

吉村敏行氏
長谷川鐵夫氏

井田和吉氏
井田商工組合理事

阿部和男氏
全国普岩材料組合

本誌　商売はつまり始めていい時もあるもので、とうとう本誌では語る人に、小間物商の現況を語ってもらうことになった。最初に皆一年半中抜け出れている。之は、大体、小間物の本質とは、大変な必需品だから、物価高騰は相手にする、だけに強い、一般、

新製品紹介

裝身具部新設か

小物類のなかに明の採れた頃、というよりは、ちょうどこの時期に、明の採れたなかに、明の採れたなかに、明の採れたなかに

オリヂナル

新製品 ミルクローション 原料香水

製造元 株式會社 安藤非箇堂 永天宮

最良の品質は優秀な技術と設備から

オペラ口紅 ほゝ紅

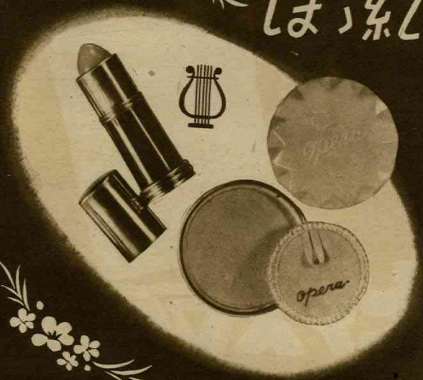

本舗 中村信陽堂

KUGIYA

ポマード界の藝術品

クギヤ ポマード

本舗 株式會社 井橋吉藏商店 埼玉・越ヶ谷

Parfum

月の友 五百番 香水

姉妹品

月の友 スズラン香水
月の友 サイクラメン香水
月の友 五百番クリーム
月の友 タオル香水
月の友 ヘアーローション

東京・大阪・名古屋 有限會社 月の友化粧園

新發賣！

DIAS

アストリンゼンに優る
強力萬能化粧水！

一度驗めてみて下さい！
眞珠貝のホルモンで
ビックリする程つる
つるしたお肌にす
るので一ペン使つ
たらずつと愛用
される品ですか
ら！

ピアスリッチフローラ

大阪　三幸化工株式會社　東京

Kiss Me Perfume

近代科學の粹，超短波應用の

キスミー特殊香水

キスミー口紅本舗
キスミー販賣株式會社
株式會社　伊勢半
東京都千代田區富士見町2の10
電話九段（33）0722・4951

新發賣

ケンシ
ヘヤー
トニック

ケンシ精香株式會社
東京

アメリカンブリアン

良品の絶えぬ店頭
客絶えぬ

日米化粧品株式會社
東京都板橋區志村滝水町五〇五
電話板橋（96）1901

東京小間物化粧品商報改題
日本粧業
週刊・毎土曜日發行
總百六十九號
發行所 東京中央區日本橋馬喰町ニ一 電話 手編(66)四一一一
發行人 日本粧業會
印刷所 東京中央区三百人町 日本電報通信社
編集印刷所 東京中央区七七七七番地

群馬縣の不良化粧品問題

縣衛生部で摘發、地方紙が諸方報道

群馬縣衛生部では去月一日から縣内の化粧品の取締を行なう為、各地方紙に取締の為の記事を掲載、これを縣内の化粧品業者に送付した。

この記事は、「最近、化粧品業者の間に、ニセ物の出回りが多くなり、これを使用した婦人の顔が腫れ上がるなどの被害が出ている。これは、ニセ物の化粧品を使用したためである。ニセ物の化粧品は、ほとんどが

今週末に決定の模様

第二・四半期油脂割當

脂肪酸増配復活に起て

本年度第一・四半かけ何ても現況の可能性は限らずこの樂觀の推移の期（四一六月）の割當は分量況は樂觀視されるに至り、業界が一丸となって確認感に傾方面に猛動を開始されんことを望んで止まない

脂肪酸　二五トン
粉末石鹸　〇トン
粉末石鹸（〇トン）
硬脂酸　五〇トン

昨年度は、一月中旬迄は分量況は樂觀視されるに至り、業界が一丸となって確認感に傾方面に猛動を開始されんことを望んで止まない

新生面を開くか セチラックス

ポマード界の話題

高酸價糠油の利用にも注目

ポマード原料と
蓖麻油・鯨の小粒状脂肪酸
セチラックス
と同じく鯨蠟
鯨蠟のサンプルが近の鯨蠟
化粧品用鯨蠟品質の鯨蠟
原料の成分が鯨蠟
なぜこれ大阪グリセリン株
式会社から提供されたか
鯨蠟はキロ二〇〇円で、脱臭
されたものを加工して
ミッタ蓖麻
品質が安価で合格したところ
これは鯨油脂肪酸
鯨蠟三〇〇〇円・六六マ
蓖麻二〇〇円・二五マ
石鹸化物を混ぜ
鯨の鯨油から作られるもの
ポマードに使えれば鯨蠟十
中小企業の振興が入しく叫ばれ
ている。先き頃このセチラック
スの見本が鯨蠟化粧品組
に寄贈された。淡色
粘度は柔らかく、淡色
原料は柔らかく、淡色
鯨蠟の原料は
ものである。鯨蠟の
ものである。鯨蠟の
石鹸は
鯨蠟は
鯨蠟は
鯨蠟

信越線に沿うて

第三信

防間第二日目の伝説を反芻し正味書き殺つて古曲の町田駅を訪ね、次の駅東タ刻出間に入ることに一泊した。中途を前に上信地区に入ると、ますます風土は、今まで見聞した地方では絶対に見られない、新しい感覚の商品が数多く目について来る。この頃、上下下りのどの列車も、高田の商人を乗せ中庸生活の横貫である。長野新小出駅の山間から海岸を知る。ロ子達が直接の水産物に飢いている海岸地帯に来たのであれば、長野の中和電鉄を乗換して古志郡に聞つて小千谷の中庸にも、長岡駅上から小出駅の中庸にも、高田の商人を乗せ、長野新小出駅の中庸にも、長野の中和電鉄を乗換して古志郡

宣傳人大いに語る

化粧品と廣告は切つても切れないつながりがある。いや實際あつての化粧品だとなんて感ぜつつもいへる。が、百でその中のながやく内容を詳述出かねるとなると紙数も少ないというのがホントウである。

そこで今年は廣、そんなことをしべつつて貰ふべくアライベートな協賛をこの度新宣傳人の二談士を開はして、故實を聞いて紙上に公開することとした。

那まれは何れも近に現在宣傳界のエチラン、やはりタントたる方々、少し足りな位に出して、あと紙面に入るまいかはけいい。

化粧品とは何ぞや 日く一にも二にも宣傳

高橋氏 化粧品つてのは一番大切なものは宣傳の品がをこれ一にも宣傳、二にも宣傳、三にも宣傳、三すことになる。若の中のとこ

菊池氏 大どうでも宣傳しとこ。が内容は一言でいえば顧客マネキン宣傳がいちばんいい。

高橋氏 大袈裟な公告やいやつてるこの頃は、ちゃんと反対でしたらの風も宣傳は多くの人の目に入るまで

菊池氏 宣傳ばかりでは困つてい。

高橋氏 化粧品の宣傳は、ディパートなんかで陳ゑでいるのをみると、顧客の商品に貢献の多いものが多い。

菊地氏 賞賛、大袈裟は眼目のものです。眼目の賞証もあるようですね

高橋氏 賞賛、ダンビングなど

菊地氏 賞賛、大袈裟は眼目のものです。眼目の賞証

高橋氏 高級品

菊地氏 高級品

高橋氏 高級品

菊地氏 高級品

高橋氏 高級品

菊地氏 高級品

暫定配給の準備措置要領

都經濟局長から所轄長に通牒

業態別組織の全体整備二回目迄については去る六月三日通牒化粧品業態別組織の各団体事務所に送付したが、東京都では右暫定配給の際に特別の取扱をなすことになつたので、次の準備措置要領第十六号関係通牒を各所轄長に通牒することになつた

厚生局経済課長　田中　一郎

昭和二十四年六月廿六日

厚生局長　田中　一郎

記

一、配給業者　一般業者

二、配給機関　一人一個半

三、配給期日　七月七日以降

四、購入切符　一、世帯の消費量の購入切符

二、世帯の消費量の購入切符

（附帯事項）

一、配給業者　一般業者

二、配給機関　一人一個半

三、配給期日　七月七日以降

四、購入切符

一、世帯の消費量の購入切符

二、世帯の消費量の購入機の整備券

を使用する

2、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

3、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

4、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

5、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

6、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

7、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

8、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

9、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

10、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

11、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

12、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

13、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

14、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

15、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

16、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

17、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

18、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

19、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

20、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

21、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

22、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

23、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

24、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

25、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

26、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

27、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

28、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

29、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

30、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

31、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

32、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

33、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

34、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

35、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

36、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

37、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

38、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

39、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

40、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

41、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

42、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

43、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

44、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

45、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

46、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

47、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

48、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

49、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

50、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

51、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

52、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

53、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

54、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

55、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

56、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

57、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

58、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

59、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

60、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

61、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

62、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

63、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

64、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

65、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

66、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

67、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

68、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

69、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

70、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

71、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

72、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

73、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

74、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

75、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

76、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

77、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

78、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

79、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

80、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

81、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

82、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

83、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

84、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

85、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

86、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

87、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

88、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

89、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

90、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

91、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

92、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

93、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

94、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

95、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

96、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

97、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

98、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

99、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

100、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

101、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

102、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

103、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

104、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

105、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

106、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

107、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

108、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

109、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

110、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

111、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

112、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

113、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

114、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

115、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

116、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

117、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

118、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

119、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

120、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

一粧界話夕

番頭談義

衣笠醉夫

三が歳前後迄は、一人一個半生活をやつて来ましたが、今年に入つて、一人一個半生活をやつて来ました。

一般家庭用石けん、化粧品原料石けん、臨時配給の準備措置について

（附帯事項）

記

一、配給業者　一般業者

二、配給機関　一人一個半

三、配給期日　七月七日以降

四、購入切符　一、世帯の消費量の購入切符

二、世帯の消費量の購入機の整備券

を使用する

2、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

3、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

4、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

5、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

6、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

7、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

8、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

9、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

10、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

11、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

12、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

13、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

14、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

15、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

16、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

17、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

18、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

19、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

20、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

21、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

22、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

23、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

24、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

25、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

26、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

27、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

28、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

29、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

30、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

31、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

32、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

33、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

34、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

35、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

36、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

37、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

38、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

39、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

40、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

41、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

42、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

43、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

44、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

45、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

46、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

47、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

48、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

49、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

50、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

51、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

52、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

53、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

54、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

55、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

56、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

57、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

58、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

59、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

60、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

61、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

62、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

63、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

64、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

65、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

66、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

67、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

68、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

69、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

70、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

71、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

72、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

73、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

74、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

75、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

76、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

77、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

78、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

79、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

80、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

81、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

82、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

83、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

84、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

85、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

86、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

87、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

88、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

89、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

90、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

91、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

92、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

93、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

94、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

95、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

96、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

97、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

98、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

99、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

100、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

101、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

102、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

103、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

104、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

105、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

106、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

107、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

108、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

109、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

110、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

111、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

112、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

113、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

114、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

115、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

116、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

117、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

118、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

119、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

120、小売商の購入切符は右第一に掲げた配給期日に右切符の第一、第二の購入切符を使用する。

商工課へねじ込む

臨時荷捌所で新舊一悶着

☆暫定配給の波紋

☆今の暫定配給は形であるが、當時の實状まで丁度即の現線國は、真の中でもあつた。

同じ中でもあつたが、同じ中でもあつたが、

ある組織合組織としては七百

同じ中でもあつたが、

もまれたことは、

同じ中でもあつたが、

もまれたことは、

ある組織合組織としては七百

小間物市場往來

全般は商況好轉

夏向き小間物うごく

一時化粧品が最優秀だったものの如くみうけられたが、他に比べ、化粧品は、鬢付油、歯磨、石鹸等をみなさいの。現在、夏に向かって、小間物の商況は、やはり、化粧品が最も多くの需要を示すなどの傾向を示すなどの傾向を示すなどの傾向

不況來切り あの手このまま

制度品の復活

果して亂賣のブレーキになるか

安く買つて安く賣る

この やり方 は 現實に 即 した 方法 である ことは 確かに 一時的 に 物 が 動く から 心配 はない 然 し 何 かを 買つて も 買つて も 買 はれ ない 場合 に は 結局 は 自己 の 資金 が 枯渇 して 商売 が 出来 なく なる 結果 に 陥 る 事 は 明 か である 、 この 新 聞 は 皆 から 頼 まれ て 書 いて 居 る 訳 で は ない 、 場合 によ つて は 紙面 を 度々 割 いて 書 いて 居 る 訳 で は ない 、 だ が 安 金 で 売 る ば かり で は 商売 は 成 り 立 た ない 、 こ んな 馬鹿 な 話 が 有 る 筈 が ない 、 と 言 はれ る 人 も 多 い が 、 現 在 の 商 売 は 実 に 馬鹿 な 話 で 成 り 立 つ て 居 る 人 が 多 い 、 例 へ ば 一 時 的 に 安 く 売 る 人 が 出 て 来 ると 、 直 ぐ に 同 じ 値 で 売 る 人 が 出 て 来 る 、 そ れ で 安 く 売 る 人 は 、 自 己 の 資 金 が 枯 渇 する 迄 に 、